

令和5年度第2回地域計画策定検討委員会 議事録

1 日時 令和6年3月28日 午前10時

2 場所 浪江町役場2階 中会議室

3 出席者

(委員)

- ・福島県相双農林事務所 双葉農業普及所長 荻野 智代
- ・公益財団法人福島県農業振興公社被災地域対策室長 鈴木 敦
- ・浪江町農業委員会長 佐々木 茂夫 欠席（代理：会長職務代理者 原田 良一）
- ・浪江町地域農業再生協議会事務局長 金山 信一
- ・女性農業者 菅野 富美恵 欠席
- ・福島さくら農業協同組合 ふたば統括センター営農課長 柚原 正広

(事務局)

- ・浪江町農林水産課 渡邊 啓一課長補佐、吉田 克則農政係長
水谷 誠農政係主査、菅野 拓朗農政係主査
- ・浪江町農業委員会事務局 半杭 めぐみ係長
- ・公益財団法人福島県農業振興公社コーディネーター 山田 茂、発田 かおり

4 議事

(1) 地域計画の審査及び検討について

ア 北棚塩地区

(ア) 地域計画案を検討し内容について問題ないことを確認した。

(イ) 質疑、意見

- ・北棚塩地区は復興牧場にも近く、飼料用作物の栽培が期待されると思うがどのような考えで検討してきたのか。

(事務局回答)・県酪、全酪、被災酪農家が出資したシャインコースト(株)が1.9haの農地で参入を位置付けた。また他の農業者でも飼料用として稲WCSの栽培を計画している。

- ・担い手が決まらなかった農地はどうなるのか。

(事務局回答)・不耕作農地を少なくするため復興組合で検討し17の経営体で地域の農地を守っていくこととしたが、条件が悪い農地では担い手が決まらないところが生じた。これら農地については新規就農者が農地を探している際、紹介するなど行政でも取組んでいく考えです。

- ・その際は条件が悪い農地でも営農できるよう指導されることを要望する。

イ 南棚塩地区

- (ア) 地域計画案を検討し内容について問題ないことを確認した。
- (イ) 質疑、意見
 - ・なし

ウ 加倉地区

- (ア) 地域計画案を検討し内容について問題ないことを確認した。
- (イ) 質疑、意見
 - ・圃場整備区域も地域計画エリアに取り込まれているのか。
(事務局回答)・圃場整備区域も地域計画のエリアに含まれている。
 - ・換地後は面積や区画形状の変更が生じるが、地域計画の変更で対応されたい。
 - ・牧草を経営作物としている担い手がいるが、実際に作型から広く飼料用作物とした方が好ましい。
(事務局回答)・修正します。

エ 西台地区

- (ア) 地域計画案を検討し内容について問題ないことを確認した。
- (イ) 質疑、意見
 - ・3ha で営農する担い手の農地は分散しているが、集約化の議論は行ったのか。
(事務局回答)・集約化を検討した際、自己所有地で営農再開していくこととしたため、分散した結果となっている。
 - ・畑地では麦作が適しているのか。
(事務局回答)・畑地では主に麦作付けが適しており、水田でも二毛作で麦作に取り組んでいる。

オ 酒田地区

- (ア) 地域計画案を検討し内容について問題ないことを確認した。
- (イ) 質疑、意見
 - ・担い手のいない北側農地に担い手が決まる可能性はいかがか。
(事務局回答)・小さい畑地が多く地域でも担い手が決まらなかった。今後法人や新規就農相談の際に打診していく考えでいる。今回は南側水田エリアを中心に地域計画として確定し、北側畑地で新たな担い手が決まれば、地域計画を変更していく。

5 今後の予定

下記について事務局から説明し委員の了解が得られた。

- (1) 南棚塩地区地域計画（案）、加倉地区地域計画（案）、西台地区地域計画（案）は今回の審査を得て問題が無かったことから、速やかに公告し確定していくこととする。
- (2) 北棚塩地区地域計画（案）、酒田地区地域計画（案）は内容に問題はないが、基盤法に基づく権利移動が終了し次第、公告し確定していく。

以上